

やちよ 上下水道だより

第27号
令和元年
(2019年)
6月1日

●給水人口 197,189人
●給水普及率 99.1%
●下水道処理区域内人口 183,609人
●下水道普及率 92.3%
(平成31年3月31日現在)



10月1日から水道料金を改定します

蛇口をひねればいつでも水が出る、私たちの生活になくてはならない水道。将来にわたり安定的に事業運営を行い、安全・安心な水をお届けするため、水道料金を改定します。使用者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

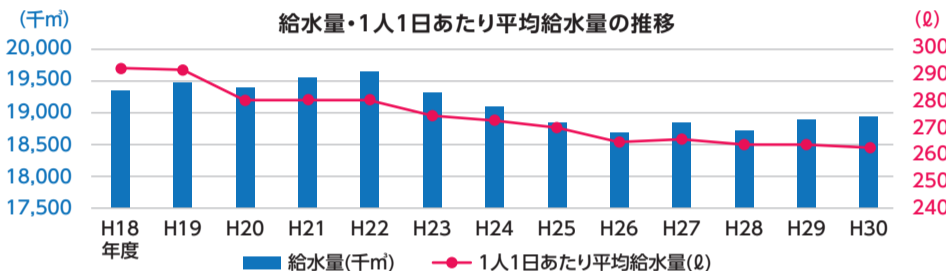
なぜ水道料金を改定する必要があるの？

▶水道事業の現状

水需要が減少し、老朽施設の更新・耐震化費用が増加します

水道事業は、水道料金収入を主な財源として経営をしています。本市の水道料金は昭和59年4月の改定以降、およそ35年の間、改定を行わずに県内で安い料金で事業を行ってきました。しかし、近年は水使用に対する節水意識の高まりや節水機器の普及等により、1人あたりの使用量は年々減少しており、現在、料金収入は微増となっていますが、人口推計によると令和8年度をピークに人口減少が見込まれ、近い将来、料金収入の減少が予測されます。

また、昭和40年代から50年代に整備された浄・給水場や水道管などの施設の老朽化が進み、大規模な更新時期を迎えています。これらの施設の更新や耐震化を進めていくために、多額の費用が必要となります。



▶財政収支の見通し

5年後に約8,800万円の赤字が見込まれました

今年度から令和5年度までの今後5年間の収入と支出を試算した結果、現行の水道料金では、令和5年度末には約8,800万円の赤字となり、保有資金残高は約4億7,000万円まで減少し、また、企業債残高は約188億円まで増加するため、厳しい経営状況となることを見込まれました。

▶料金改定の目的と必要性

経営を健全化し、計画的な事業推進を図ります

水道料金の改定により、5年後に見込まれる赤字を解消するとともに保有資金を確保することで、経営の健全化を図ります。今後も、施設の更新や耐震化を計画的に進め、皆様に安全・安心な水をお届けいたします。

今後5年間で実施する主な事業

老朽施設の更新や耐震化などを実施するための建設改良費は、5年間で約144億円を見込んでいます。

- 村上給水場改良工事(今年度～令和3年度に実施)
- 八千代台浄水場改良工事(令和4年度～6年度に実施)
- 水道管の改良工事(令和5年度末の水道管耐震化率の見込み 63.9%)

経営健全化に向けた、これまでの取り組み

これまで、経営の健全化に向け、さまざまな取り組みを実施してきましたが、それでも経営状況が厳しくなることを見込まれ、水道料金を改定することになりました。今後も、より一層の経営努力をまいります。

●水道料金の一部見直し(従量料金の用途区分「行政財産用」の廃止)

市が管理する建物や学校、公園などの水道料金には、「行政財産用」の用途区分を設定していましたが、負担の公平性の観点から、平成29年度からこれを廃止し、皆様と同じ、一般用料金を適用しました。

効果額 平成29年度の1年間で、約9,380万円の増収

●設計審査・しゅん工検査手数料の見直し

指定給水装置工事事業者が行う給水装置工事に対し、市が行う設計審査及びしゅん工検査手数料について、事務コストに対する負担の適正化を図るため見直しを行い、平成29年4月に改定しました。

効果額 平成29年度の1年間で、約1,240万円の増収

●企業債の繰り上げ償還

昭和56年度から平成3年度に借入れた利率6%以上の企業債について、国の公的資金補償金免除繰上償還の制度を活用し、平成22年度に繰上償還を行い、支払利息の軽減を図りました。

効果額 約7,500万円

●水道施設再構築基本計画の策定

平成30年12月に、浄・給水場の統廃合を視野に入れた「水道施設再構築基本計画」を策定しました。これにより、長期的な目線で施設の更新費や維持管理費の抑制を行います。

●人員のスリム化

昭和51年度には73人の職員がいましたが、料金徴収事務や浄水場運転管理業務の外部委託、下水道事業との統合などにより業務を効率化し、現在は36人の職員で業務を行っています。

●高い有収率の確保

有収率とは、浄水場などから供給した水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量の割合で、100%に近いほど効率の良い事業が行われていることになります。近年注力している古い水道管の更新に伴う漏水減少の効果もあり、本市は高い有収率を維持しています。

有収率97.1%(平成30年度実績) ※全国平均89.9%(平成29年度実績)

改定後の水道料金の内容は？

算定期間を今年度から令和5年度の5年間とし、その5年間の財政収支見通しを基に、水道料金の見直しを行いました。昭和59年の改定時と現在の料金算定方法では相違が生じていたため、最新の算定方法により、バランスのとれた口径別基本料金の設定、県内上位の低料金水準の維持、企業などの多量使用者に頼った料金体系の改善、企業債残高上昇の抑制に重点を置いた見直しを行い、平均改定率8.57%の値上げをいたします。なお、新しい料金は、令和元年10月1日から適用となります。

現行料金と改定後の料金

●基本料金(1か月あたり、税抜)

| メータ口径 | 現行料金 | 改定後の料金 |
|-------|----------|---------|
| 13mm | 490円 | 600円 |
| 20mm | 1,370円 | 1,220円 |
| 25mm | 2,320円 | 1,810円 |
| 30mm | 3,600円 | 2,830円 |
| 40mm | 7,400円 | 4,830円 |
| 50mm | 12,700円 | 10,150円 |
| 75mm | 33,800円 | 19,790円 |
| 100mm | 68,600円 | 33,270円 |
| 150mm | 185,000円 | 77,530円 |

●従量料金(1か月あたり、税抜)

| 使用水量 | 現行料金 | 改定後の料金 |
|--------------------|------|--------|
| 1mから10mまでの1mにつき | 40円 | 60円 |
| 10mを超え20mまでの1mにつき | 75円 | 100円 |
| 20mを超え30mまでの1mにつき | 145円 | 155円 |
| 30mを超え50mまでの1mにつき | 240円 | 240円 |
| 50mを超え100mまでの1mにつき | 290円 | 290円 |
| 100mを超える1mにつき | 350円 | 330円 |

！ご注意ください

検針・請求は、これまでどおり2か月ごとです。また、下水道使用料に変更はございません。

【計算例】

メータ口径20mmで、1か月18m(平均的な使用水量)を使用した場合の料金(税抜)

【基本料金】 1,370円 + 【従量料金】 10m×40円+8m×75円 = 2,370円
改定後の料金 1,220円 + 10m×60円+8m×100円 = 2,620円(250円の増)

県内41事業者における低料金ランキング

一般家庭の多くが使用する口径13mmと20mmの料金について、本市はこれまで低料金を維持してきましたが、改定後においても、県内で安い水準となる見込みです。

| メータ口径 | 改定前 | 改定後 |
|-------|---------------------|---------------------|
| 13mm | 料金・八千代市順位 1,640円・1位 | 料金・八千代市順位 2,200円・4位 |
| 20mm | 料金・八千代市順位 2,520円・4位 | 料金・八千代市順位 2,820円・6位 |

※口径13mm、20mmで、1か月に20m使用した場合の料金について、平成30年4月1日現在の県内41事業者の料金(税抜)と比較した順位となっています。

改定後の財政収支の見通し

令和5年度末に約8,800万円と見込まれていた赤字は、料金改定により約2億円の黒字となり、また、保有資金残高は約16億円に、企業債残高は約2億円の減少と見込まれます。

1か月あたりの負担増の目安

●各口径ごとの平均的な使用水量における、1か月あたりの負担額の増減(税抜)

| メータ口径 | 13mm | 20mm | 25mm | 30mm | 40mm | 50mm | 75mm | 100mm |
|--------|------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 使用水量 | 11m ³ | 18m ³ | 37m ³ | 131m ³ | 196m ³ | 376m ³ | 940m ³ | 2,474m ³ |
| 現行料金 | 965円 | 2,370円 | 6,600円 | 36,350円 | 62,900円 | 131,200円 | 349,700円 | 921,400円 |
| 改定後の料金 | 1,300円 | 2,620円 | 6,640円 | 35,510円 | 58,960円 | 123,680円 | 319,440円 | 839,140円 |
| 負担増/減 | 335円 | 250円 | 40円 | -840円 | -3,940円 | -7,520円 | -30,260円 | -82,260円 |

今年度に実施する主な取組み

【水道事業】

水道管の耐震化

地震などの災害時においても安定的な給水が行えるよう、耐震化されていない水道管を地震に強い耐震型ダクタイル鋳鉄管(GX管)へ入れ替える工事を進めています。平成20年度から進めてきた石綿セメント管の入れ替え工事が平成30年度をもって完了し、今年度からは、石綿セメント管以外の非耐震管を耐震管に入れ替える工事を進めていきます。

●耐震化率の推移

| 年度 | 耐震化率 | 耐震管延長 | 総延長 |
|--------|-------|---------|---------|
| 平成26年度 | 48.7% | 333.8km | 686.0km |
| 平成27年度 | 51.2% | 353.1km | 689.4km |
| 平成28年度 | 53.8% | 373.8km | 694.7km |
| 平成29年度 | 56.3% | 393.5km | 699.5km |
| 平成30年度 | 58.1% | 407.3km | 700.8km |

村上給水場改良工事

市内に7つある浄・給水場は、経年による老朽化が進んでおり、特に老朽化の著しい村上給水場について、今年度から令和3年度までの3か年で改良工事を行います。

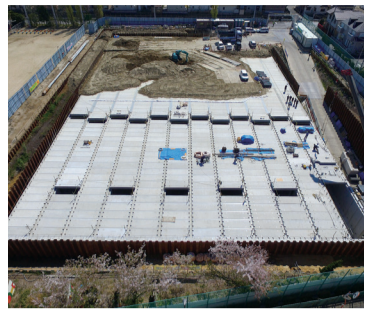


▲村上給水場

【公共下水道事業】

八千代1号幹線浸水対策調整池築造工事

平成25年に発生した台風26号の豪雨により、大きな被害をもたらされた八千代1号幹線沿線地域の浸水対策のため、平成29年度から大和田南小学校の校庭の地下に貯留量15,500m³の調整池を築造する工事を行っています。また、この調整池に貯留した雨水を管の中に貯留させながら下流に流す流下型貯留管の整備に今年度、着手します。



▲調整池築造工事風景
(平成31年4月時点)

この調整池と流下型貯留管の完成により、家屋の床上浸水の抑制を図ります。調整池の完成は今年度、流下型貯留管の完成は令和3年度を予定しています。

上高野地区雨水排水整備工事

上高野地区において道路冠水が多発している箇所の被害を軽減するため、今年度から2か年で、雨水排水施設の整備を行います。

ストックマネジメント計画策定業務委託

今後、標準耐用年数である50年を迎える下水道施設が増加してくることから、安定的に事業を継続していくために、将来の改築需要を的確に把握し、長期的な視点から施設を管理していく必要があります。平成30年度・31年度の2か年で、下水道施設の既存データを整理し、施設全体の状況を客観的に評価したうえで、将来の改築・修繕計画を策定します。

安全でおいしい 八千代の水道水

6月1日から7日は第61回水道週間です。蛇口をひねれば当たり前に出てくる、いつも何気なく使っている水道水。皆様は普段、どんな水を飲んでますか。市販の水や浄水器から出る水を思い浮かべる人も多いかもしれません。八千代市の水道水はミネラル成分がほどよく含まれており、水質も安定しています。水分補給の機会も多いこれからの季節、安全でおいしい八千代の水道水を飲んでみませんか。

ミネラル豊富な地下水と高度浄水処理水のブレンドで、おいしい水道水

本市の水道水は、市内32か所の井戸から汲み上げた地下水を浄水処理した水と、江戸川の水を北千葉広域水道企業団が取水し浄水処理した水のブレンドとなっており、このブレンド水を皆様のご家庭等へ給水しています。

地下水は地下約150mの深井戸から汲み上げており、ミネラルが豊富でおいしい水です。また、江戸川の水については、平成26年12月から北千葉広域水道企業団における高度浄水処理施設が稼働し、通常の浄水処理方法に加え生物活性炭処理とオゾン処理により、かび臭物質などのおいしの元が除去されており、よりおいしい水となりました。



厳しい基準の水質検査を実施し、安全な水をお届けしています

本市では、水道法で義務付けられた検査内容に加え、法令などで「検査することが望ましい」とされる内容まで検査を行っています。市内の配水管末端の給水栓の水の色・濁り・残留塩素濃度について毎日検査を実施するとともに、原水や浄水については定期的により精密な検査を行い、水道水の安全性を確認しています。

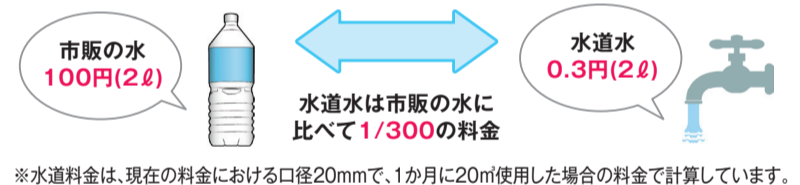
なお、水道水は塩素が入っていておいしくないと感じる人もいますが、塩素には大腸菌などの病原菌を殺菌・消毒する効果があり、日本では、蛇口での残留塩素濃度を一定以上に保つことが水道法で義務付けられています。

第61回 水道週間 スローガン

いつもの水に
日々の感謝

家計にやさしい水道水

本市の水道料金は2ℓ約0.3円。市販の水は2ℓ約100円で販売されていますので、およそ1/300の料金です。例えば、市販の水を毎月10本購入した場合、水道水に替えるだけで年間1.2万円も節約できます。



水道水のおいしい飲み方

水道水は、塩素消毒を行っているため、カルキ臭(塩素臭)が気になり、おいしくないと感じる方もいます。そのような場合、以下の方法をお試ししてはいかがでしょうか。

- ①冷蔵庫で冷やす
一般的においしいと感じる水の温度は10℃～15℃だと言われています。冷やすことにより清涼感が増し、カルキ臭を感じにくくなります。
- ②煮沸する
やかんや鍋に水を入れ、沸騰してからふたを取り、約5分間煮沸させることにより塩素を取り除くことができます。また、煮沸した水を冷やすことで、さらにおいしく感じられます。
- ③レモン汁を入れる
反応によりカルキ臭を取り、レモン風味でおいしく飲めます。
- ④炭(備長炭・竹炭)を入れる
炭が塩素を吸着し、脱臭効果があります。

※②、③、④の飲み方では、塩素を取り除いたことにより細菌が繁殖しやすくなるため、早めに飲み切るようにしてください。



●土日・祝日、早朝・夜間の漏水及び給水装置の故障・修理の連絡先

(株)八千代市水道サービス 電話▶047-485-6656
※平日の午前8時30分～午後5時15分は、八千代市上下水道局へ
電話▶047-483-6155(代表)

●水道の開・閉栓及び水道料金・下水道使用料の問い合わせ先

(お問い合わせの際には ①住所 ②氏名 ③検針票及び納入通知書に記載のある
使用者番号をお知らせください)

委託先▶第一環境(株) 八千代営業所
所在地▶八千代市萱田町535-11 パディービル1F
営業時間▶月～土(日曜・祝日・振替休日・年始(1/1～1/3)は休み)
午前8時30分～午後6時
電話▶047-483-5403
※長期不在(2か月以上)の際は閉栓のご連絡をお願いします。

●インターネットで水道の使用開始・中止の届出ができます。

東京電力エナジーパートナー(株)の「引越れんらく帳」を利用して、インターネットで水道の使用開始・中止の届出ができます。

上下水道局への水道の使用開始・中止の届出だけでなく、引越元・引越先の住所から電気・ガス・水道・電話等の事業者の連絡先を検索し、連携をしている事業者に対して一括で引越手続を行えます。

■引越れんらく帳 <https://www.hikkoshi-line.com/>

本紙に関するご意見・ご感想は、八千代市上下水道局
経営企画課まで

住所▶八千代市萱田町596-5

電話▶047-483-6572